

# 邑楽消防署 消防署長査閲を実施



令和元年7月8日邑楽町大字赤堀地先 新堀川にて邑楽消防署が消防署長査閲を実施しました。

今回の査閲では、消防隊と救助隊が合同で訓練を実施し、大雨により増水した新堀川に要救助者がいるという想定で行いました。

増水し川の流れが急となり、護岸（岸）に救助艇を接岸させての救出が困難と判断し、橋の上から救出を実施しました。



救助艇による要救助者救出



橋上での救出システム設定



橋の上への救出



救出準備

水の事故は、命を落とす重大な事故に発展する可能性が高いため、「子供だけで川や池等での遊びは絶対にしない！」ようにしましょう。



【作成担当】  
館林地区消防組合消防本部 警防課警防係  
〒374-0039 館林市美園町7番3号  
電話：0276-72-3171（代表）

